

江戸時代の支配変遷

慶長八年（一六〇三）、信州川中島の大名・森忠政が美作一国一八万六、五〇〇石を与えられ、津山藩が誕生します。しかし、森家は元禄一〇年（一六九七）に領地を召し上げられ、津山藩森家は断絶、翌年、松平家が美作国のうち一〇万石を拝領し、以後明治維新まで津山藩松平家の支配が続きます。

鏡野町域は、津山城下町に近接しているため、江戸時代を通じて津山藩の領地だったようなイメージがありますが、実は非常に複雑な支配の変遷がありました。

森家の支配当時と津山藩松平家が成立した頃、鏡野町域はすべて津山



森忠政公像

江戸時代後半頃の鏡野町域の地図
(中島家文書)

三日月藩陣屋(兵庫県佐用町)

藩の領地でしたが、享保十一年（一七二六）に藩主浅五郎が後継ぎのないまま一歳の若さで亡くなると、急きよ末期養子を迎え、お家断絶はまぬがれたものの、五万石に領地を減らされるといふ事態になり、鏡野町域では香々美上分（藤屋の北）から越畑にかけてと、貞永寺・上森原・馬場・塚谷・入村上分・山城・中谷・郷地区・奥津地域・富地域・上齋原地域の各村は幕府の領地になり、その他の地域は明治維新まで津山松平藩領として続いていきます。

幕府領となった地域は、延享二年（一七四五）から宝暦四年（一七五四）までの一〇年間は鳥取藩池田家

の預地（旗本や大名に幕府の領地を預けて統治を代行させた土地）を経て、幕府領や三日月藩森家（兵庫県佐用町）の預地、大坂城代関宿藩久世家の領地など変遷を繰り返し、安永三年（一七七四）以降、香々美上分から越畑までは幕府領として幕末まで続き、慶応四年（一八六八）に鳥羽伏見の戦いが始まる混乱の中で一時的に岡山藩池田家の預地や勝山藩三浦家（真庭市）の支配地となります。

香々美上分から越畑以外の幕府領は、天明七年（一七八七）から寛政一〇年（一七九八）は大坂城代佐倉藩堀田家の領地となったり、幕府領でも管轄する代官所が替わったりと村ごとに微妙に支配体制に違いがあります。その中で、中谷・下原・薪森原・原・富東谷・久田上原・黒木・河内・杉・箱・西屋・女原・井坂・至孝農・養野・羽出・羽出

山藩主斉孝の養子となったことで、津山藩が五万石の加増を受け一〇万石になると、これらの地域は約一二〇年ぶりに津山藩の領地に復帰します。

そして藩主となった斉民は、幕府へさらなる加増を要求しますが、幕府はこれを認めず、そのかわりに行政上不便な場所にある津山藩領と幕府領との交換を提案します。そして紆余曲折を経て、最終的にこの提案に応じ、天保八年（一八三七）、津山藩が倉敷（林野）や久世など他の美作地域の幕府領や小豆島西部（香川県）を新たに得たことにより、山城・中谷と奥津・富・上齋原地域の各村は幕府領の津山藩預地となって明治維新を迎えます。

このように、江戸時代の鏡野町域の支配体制は複雑な経過をたどっています。文章で読むとますます分かりにくいかもしれませんが、『鏡野町史』や『奥津町史』には表でわかりやすく解説していますので、興味のある方は是非そちらを参考してみてください。

参考…『鏡野町史』『奥津町史』『上齋原村史』
『津山市史』

生涯学習課 日下

電話(0868)54-7733